



敦賀発電所の状況について

2025年7月14日
日本原子力発電(株)

敦賀発電所 1号機 廃止措置工程

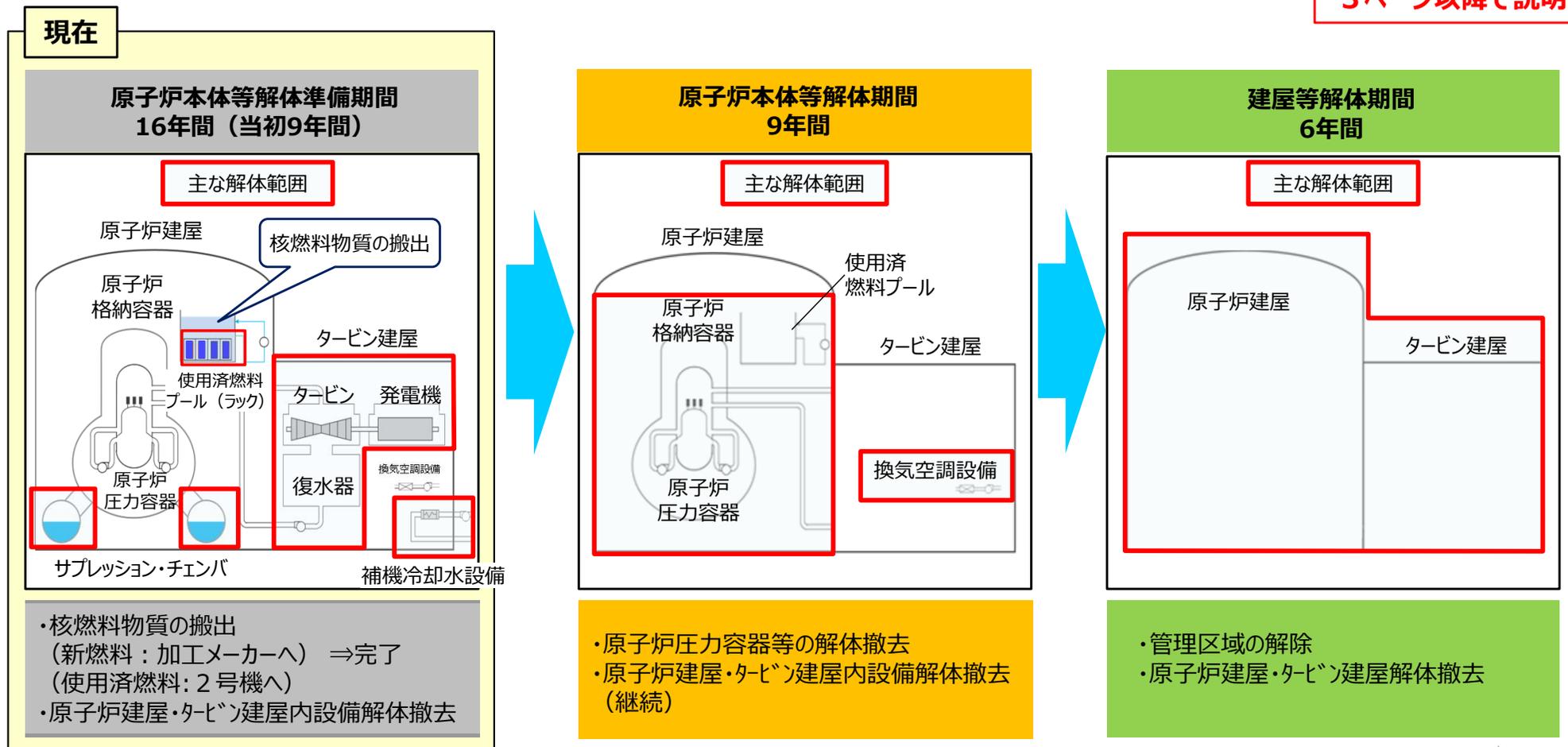
2016年 2月12日 廃止措置計画認可申請書を原子力規制委員会に提出

2017年 4月19日 廃止措置計画が認可

2017年 5月15日 廃止措置工事に着手

2025年 5月19日 原子炉本体等の解体着手を2033年度に変更（7年延期）し、廃止措置完了時期を2047年度に変更することから、廃止措置計画の変更届を原子力規制委員会に提出

3ページ以降で説明



1号機の廃止措置は大きく3段階に分けて実施する計画としており、現在は原子炉本体等解体準備期間における廃止措置工事を行っている。

- 廃止措置工事を開始した以降、これまでに原子炉建屋やタービン建屋等に設置されている機器の解体撤去工事を行ってきており、現在は建屋内廃棄物移送ルート等確保に伴う機器解体工事等を行っている。

実施済 **タービン・発電機解体工事**

タービン 発電機

解体前 解体後

実施済 **タービン補機冷却系熱交換器他解体工事**

熱交換器

解体前 解体後

実施中 **建屋内廃棄物移送ルート等確保に伴う機器解体工事**
(2024年10月～2026年3月)

- 原子炉建屋に設置してある、原子炉補機冷却水ポンプ等及びタービン建屋に設置してある、給水加熱器等の解体・撤去作業を行っている。

□: 主な解体範囲

原子炉補機冷却水ポンプ
(原子炉建屋 2階)

第2,第3給水加熱器
(タービン建屋 1階)

実施中 **軽油貯蔵タンク他解体工事**
(2025年4月～2026年1月)

- 屋外に設置してある、軽油貯蔵タンク、苛性ソーダ貯蔵タンク等の解体・撤去作業を行っている。

□: 主な解体範囲

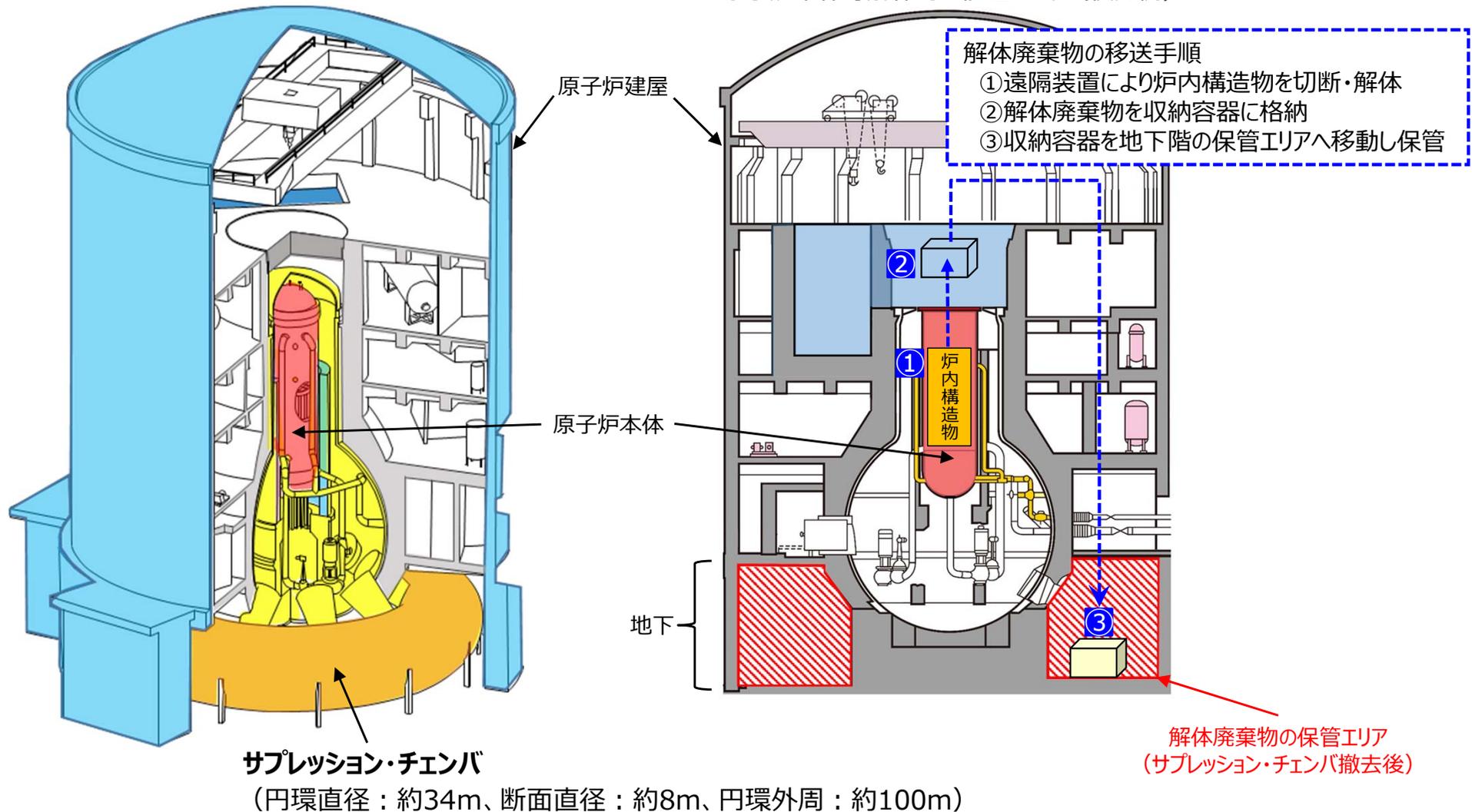
軽油貯蔵タンク
軽油移送ポンプ建屋

苛性ソーダ貯蔵タンク
硫酸貯蔵タンク

- 原子炉本体等の解体で発生する放射性物質の濃度が比較的高い解体廃棄物（L1廃棄物）については、廃止措置計画において、原子炉建屋地下に設置されている大型機器であるサプレッション・チェンバ※の解体・撤去を終えたエリアを活用して保管することとしている。

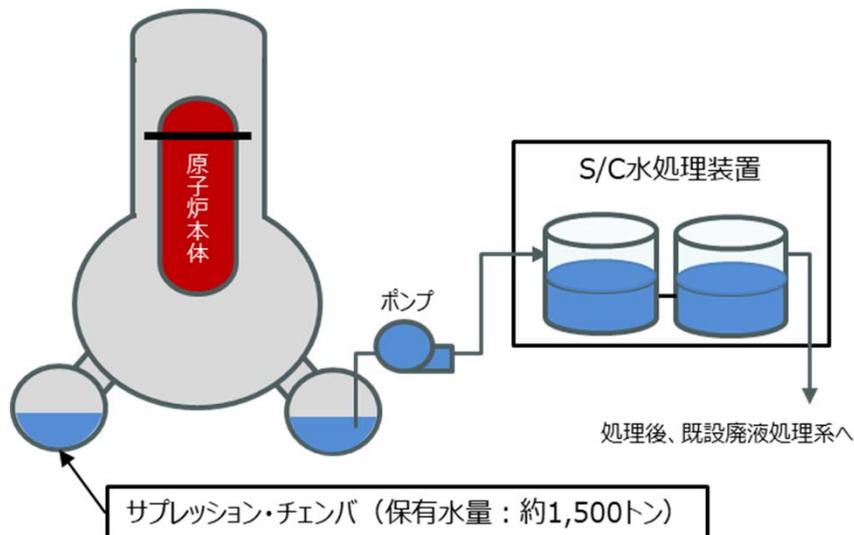
※サプレッション・チェンバは、原子炉運転中に事故が発生した際に、原子炉で発生した蒸気を凝縮して原子炉圧力の上昇を抑えるための設備で、円環状の容器の中に防錆剤を含んだ水を約1,500トン保有している。

＜原子炉本体等解体時の移送ルート（検討例）＞



- 原子炉本体等解体にあたっては、サプレッション・チェンバ（以下、「S/C」という。）を解体する必要があることから、これまで解体工事に関する検討を以下のとおり行ってきた。
 - S/Cの解体前に防錆剤を含んだ水を抜き出す必要があるため、2種類の防錆剤が混合していることや、人体等に有害な物質が含まれているという特有の課題を踏まえ、無害化する検討を行ってきた。
 - S/Cの解体に向け、廃止措置計画申請当時からメーカーと検討を進め、解体の見通しを得ていたが、2021年に当該メーカーの事情により受注体制の構築が困難となった。
 - その後、新たなメーカーを選定し、検討を進めた結果、これまでの試験結果等から安全・確実に無害化できる見通しを得ており、今後、S/Cの解体に必要な装置の設計・製作や水処理、解体等に7年程度を要することを確認した。
 - 併せて、廃止措置工程に影響が出ないよう、S/Cを解体したエリア以外に解体廃棄物を保管できないか検討したが、他のエリアでは、解体廃棄物の保管に必要な放射線のしゃへい能力の十分な確保等が難しいことから、安全を最優先に考え、当初の計画通り原子炉本体等の解体開始前にS/Cを解体することとした。

<処理装置（概念図）>



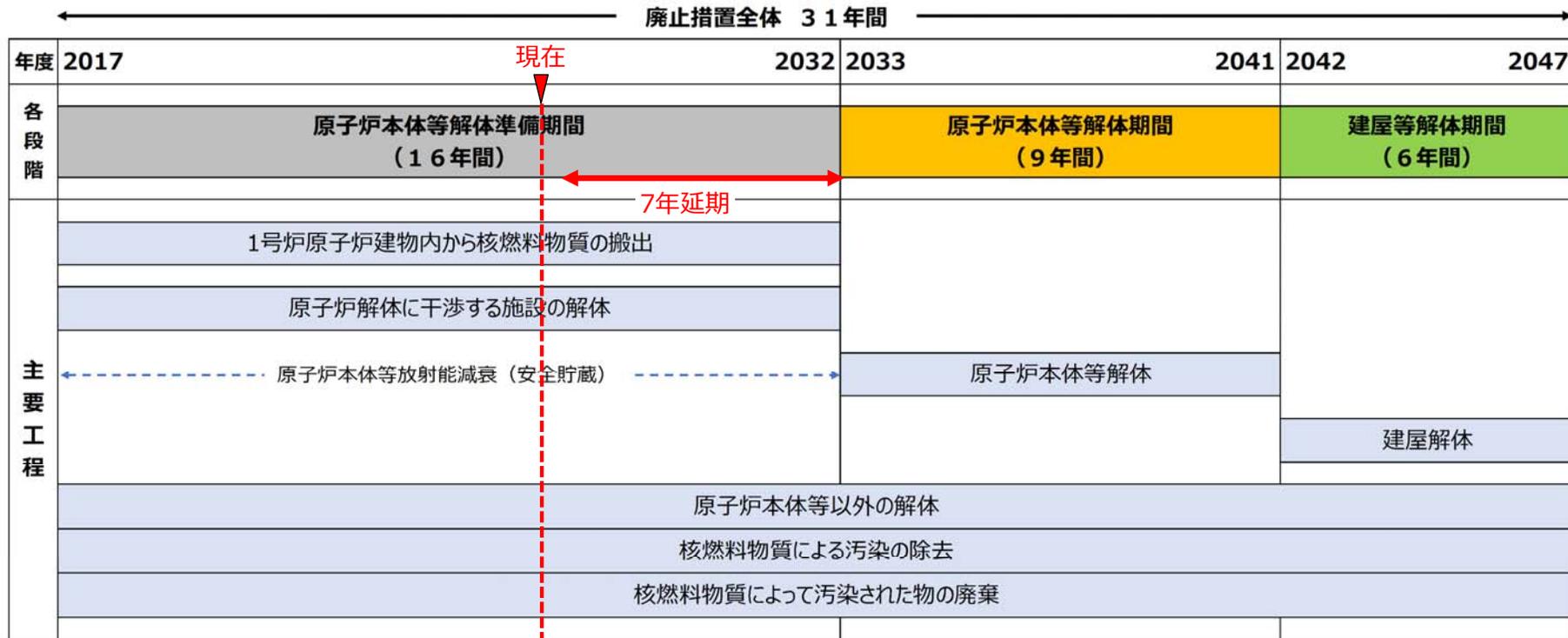
<処理及び解体工程（検討例）>

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
工程	原子炉本体等解体準備期間（変更後）									
設計・製作等	概念設計等		設計・製作等							
水処理							水処理			
解体撤去等							解体・撤去等			

Note: A red dashed line is at 2025. A red dashed arrow labeled '7年延長' (7-year extension) spans from 2025 to 2032.

- 現在、原子炉本体等解体に干渉する施設の解体を行っており、2026年度から原子炉本体等の解体を予定していたが、解体廃棄物を保管する予定のエリアにあるサプレッション・チェンバの解体に、今後7年程度を要することから、原子炉本体等の解体着手を2033年度に延期することとした。

このため、2025年5月19日、1号機の廃止措置完了時期を2040年度から2047年度に変更（7年延期）することを、福井県及び敦賀市に報告するとともに、廃止措置計画の変更届を原子力規制委員会に提出した。



- 廃止措置工事については、工程管理を確実に行うとともに、変更した廃止措置工程に沿って、使用済燃料の搬出を含め、安全第一を最優先に、一歩ずつ着実に廃止措置を進めていく。
- 廃止措置の状況については、当社ホームページや広報誌等による情報発信を通じて、地元地域の皆さまへの丁寧な情報発信に引き続き取り組んでいく。

- 2号機については、設置変更許可の再申請、稼働に向けて取り組んでいくこととしており、再申請のためには、K断層以外の敷地全体の破碎帯の調査が必要であり大規模な調査となる。そのため、追加調査の範囲や内容、調査の優先順位等について、社外の専門家からご意見をいただきながら慎重に検討を進めており、当社として万全な調査計画を立案するために時間を要している。

<これまでの主な経緯>

2015年11月5日 原子力規制委員会へ新規制基準適合性確認申請（原子炉設置変更許可申請）を提出



※申請以降、審査会合及び現地調査などで説明を実施

2024年11月13日 原子力規制委員会が新規制基準に適合していると認められないことを決定



（2015年11月5日に申請した敦賀発電所2号機の設置変更許可申請について許可をしないことを決定。）

2025年3月31日 追加調査計画の調査内容に万全を期すため、計画立案に携わっていない専門家からのご意見を踏まえ、調査内容の検討を継続していることを公表。



（新規制基準への適合性確認審査の申請に向け、至近で行う追加調査計画を3月末を目途に取り纏める予定であった。）

2025年7月現在 追加調査計画の調査内容の検討を継続中

- 当社としては、引き続き2号機の再申請、稼働に向けて取り組んでいく。また、追加調査計画がまとまり次第、地元地域の皆さまへお知らせしていく。
- 2号機は長期停止しているが、引き続き、発電所設備の維持管理を確実にを行い、安全確保に努めていく。